

令和4年度第3回横浜環境活動賞審査委員会 会議録

日 時	令和5年2月16日(木) 13時10分～17時30分
開 催 場 所	横浜市役所18階 共用会議室みなと1・2・3
出 席 者	戸川孝則委員長、北村亘委員、川村久美子委員、鈴木智香子委員、為崎緑委員、吉井肇委員
欠 席 者	石原信也委員
開 催 形 態	公開(傍聴者なし)
議 題	1 応募者プレゼンテーション及び質疑応答 2 第30回横浜環境活動賞候補者の決定及び講評
決 定 事 項	1 第30回横浜環境活動賞候補者の決定
議 事	<p>1 応募者審査</p> <p>(戸川委員長) 審査会の進行について、事務局からご説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局) <審査会進行について説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前送付の応募書類、候補者のプレゼンテーション等を踏まえ、受賞候補者の決定 ・30点満点中平均点18点以上を実践賞の候補者とし、最高得点を大賞の候補者とする ・生物多様性特別賞については、意見交換をし、ふさわしいと考えられる応募者を採点表に1者記入 ・採点表は事務局で集め、集計 <p><プレゼンテーション及び質疑応答の流れ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募者は会場前方でスクリーンを使用する等しながら発表 ・プレゼンテーションの順番は、資料1の応募者一覧の裏面に書いてあるとおり ・事務局より開始の合図後、発表開始。発表時間は3分間、2分経過時に予鈴、3分で本鈴 ・発表時間終了後、質疑応答を開始。時間は7分間。6分経過で予鈴、7分で本鈴 ・質疑する際は、挙手をすること。 ・戸川委員長より終了のアナウンス ・質疑応答終了後、応募者は退出し、次の応募者が入場・発表 <p>2 応募者の欠席及び遅刻の取扱い</p> <p>(戸川委員長) 応募者の欠席及び遅刻の取扱いについての説明を事務局よりお願いいたします。</p> <p>(事務局) <欠席の取り扱い></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本時点で連絡等なし ・直前に欠席の連絡が入った場合は、応募書類による採点の取り扱いとしたいがいかがか。

(戸川委員長) 特に異論がなければ、そのようにしたいと思いますのでよろしくお願
いします。

(事務局) <遅刻の取り扱い>

・発表時間に間に合わない場合で、かつ、全ての発表者の発表終了後に遅
刻者が発表可能な場合は、最後に発表してもらいたいと思うがいか
か。その場合、部門の終了する都度行っている意見交換・採点を、当該
団体のみ、最後の部門の意見交換・採点終了後に2分間、審査委員の意
見交換を行い、採点を実施したいと思うが、いかがか。

(戸川委員長) 分かりました。よろしくお願います。

(事務局) 本日、石原委員がご欠席ですので、本日はご出席された6名の委員の採点
で集計するというのでよろしいですか。

(戸川委員長) よろしくお願います。

(事務局) そのように決定したいと思います。事務局からは以上になります。

3 プレゼンテーション及び質疑応答

- (1) 児童・生徒・学生の部 谷本中学校 様
プレゼンテーション及び質疑応答
- (2) 市民の部 笹井 涼 様
プレゼンテーション及び質疑応答
- (3) 児童・生徒・学生の部 みなとみらい本町小学校 様
プレゼンテーション及び質疑応答

4 意見交換、採点（児童・生徒・学生の部）

(為崎委員) 谷本中学校さんの応募書類を見たとき、教育的実践ではないかと思いま
した。しかし、お二人の話をお聞きし、このような体験もあるのかと思いま
した。ただ、ハードル少しが高いように思え、全生徒が付いていけるかどうか不
安に感じることもあります。恐らく、今日来られたお二人は成果を上げてい
る生徒だと思いますが、生徒は多様なので、これを全ての生徒に当てはめるこ
とは難しい場合もあるのではないかとこのころが少し気になりました。

みなとみらい本町小学校は、子どもが自然体でやっている様子が伺えまし
た。また、先生のお話を聞いても、地域を見つめながら発展させているところ
が好印象でした。以上です。

(川村委員) みなとみらい本町小学校は、マンションなどの非常に人工的な環境の中
で生き物を見つけられたこと、また、それを育てようとしていることがどこと
なくユニークだと思いました。私は、環境によって環境教育の在り方がどう変
わっていくかということに興味があったので、そのお答えは良かったと思いま
す。

(北村委員)：そういった意味では、人工的な環境の中にもこんなに多くの生き物が
いるという、純粋な驚きや、大人たちが本当に楽しみながら、それをやってい
ることが大変よく伝わってきて良かったと思います。

ただ、生き物の専門家としては、もう1人、2人、専門家に入ってもらいと、活動がぐっと良くなると思っています。単に「カニ」や「エビ」ではなく、どんな種類のカニがいたのかというところが大事になってくると考えます。

10種類や15種類で「たくさんいた」と言っていますが、私なら恐らく、同じものから100種類ぐらいの種を発見できると思います。ただ、小学生には少し難しいかもしれません。

だから、今の活動はよいのですが、もう少し活動に入る人が変わると、内容もより充実すると思います。

5 プレゼンテーション及び質疑応答

- (1) 市民の部 岡野 直樹 様
プレゼンテーション及び質疑応答
- (2) 市民の部 梅田川水辺愛護会 様
プレゼンテーション及び質疑応答
- (3) 市民の部 砂田川（下村橋～道慶橋）水辺愛護会 様
プレゼンテーション及び質疑応答

6 意見交換、採点（市民の部）

（為崎委員）：個人の方と団体との活動の色合いがかなり違うため、評価が難しいと感じています。

砂田川水辺愛護会さんは地道にしっかりやっているという感じで、一方、若者お二人は、思いを持って突き進んでいるという形なので、それをどう評価すべきか非常に迷っています。そこの辺りをどう考えるか、他の委員の方達のご意見はいかがでしょうか。

（戸川委員長）：なるほど。個人の部をつくったほうがいいのではないかと思うほど、新しい案件になっているという気がします。今後、委員会が開かれて決定されることになると思います。

皆さん、今回は、そこをどのように考えていきますか。

（北村委員）：私の個人的な意見としては、大賞よりもまず、18点以上にする・しないというところを考えたほうがいいと思います。

点数の高低を考えたときに、高い点数を付けやすい応募者と付けにくい応募者がありますが、その中で、グラデーションを付けようという感じでやっています。

（川村委員）：今までは、環境活動は地域と一体化していました。従って、そこに具体的な環境と活動があり、その延長に「横浜」がありました。私たちのコンセンサスの中にも一応、「横浜の中で」ということがありました。

若い人たちはもちろん、その個別の環境から出てきて、広くネットワーク化します。それを見て私たちは、「ネットワークだから広い」と言うけれども、そのネットワークによって横浜の環境へと戻ってくることもあると思います。つまり、若い人たちは今までと少し異なり、その環境活動自体で世界や同じ年代の興味のある人たちとつながり、また、元の地域の環境に戻ってくるようなところがあると思います。

そうすると、今まで、「横浜、横浜」と言ってきましたが、一度、みんなで考え直してみると、過去の応募の中にも、横浜中心ではないけれども、広く世界とつながり、ネットでやりとりをするような活動があったかもしれません。

(戸川委員長)：アプリケーションなどもありましたね。

(川村委員)：ありましたね。「つながることによって横浜の海がどうなるか」という議論もありましたが、私たちは、「横浜、横浜」と言い過ぎてしまい、それらをあまりうまく取り込めていなかったという気がします。

特に若い人たちの活動が随分変わってきているため、今年の市民の部は、地元で昔を思い出しながら、その環境を守っていくという昔ながらの環境活動と、広くつながることによって生み出していく環境活動との対比のような感じがあります。恐らく、私たちはそれを受け止めて、もう一度、咀嚼しなければいけないという気がしました。

(戸川委員長)：ありがとうございます。今期、われわれは、横浜環境活動賞を今後どうすべきかについて大いに議論をしましたが、それに対してこのような応募がありました。今、川村委員がおっしゃったように、これをどう真摯に受け止めるかということが今後、委員会としてやっていくべきことだろうと痛感しましたので、一言、申し上げました。

(北村委員)：本当にそのとおりだと思っていて、もう横浜環境活動賞というもの自体が変わっていく時期だと思います。

(川村委員)：今後は、地元還元されるようなベクトルのある活動を選ぶという案もあるかなと思います。

(北村委員)：きょうの時点での思いとしてはやはり、少しそこを考慮したいです。

(戸川委員長)：そうですね。そこところで割れそうですね。

以前クラウドサービスかアプリケーションに関する応募があったときにも、この議論をしているのですが、そのとき、横浜に対する影響の大きさというような話になった記憶があります。非常にマイナーな、新しいものに関する応募があった際、事業のフレームが横浜ではないときにはどうするのかという話をしたと思います。

(為崎委員)：この前に少しその話をしたとき、その活動が最終的に、横浜市民が環境に関心を持つようになるというところにつながればいいのではないかと考えていました。そう考えると、例えば、先ほどの岡野さんの場合だと、横浜環境活動賞を受賞しましたということ自体が横浜の若者の心を動かしたり、自分たちもやればできるんだと思ったりすることにつながって、若者たちが動くこともあるのではないかと思います。これまでとは違った年代の心を動かすかもしれないという期待もありますし、今、出たように、本当に従来の物差しでは測れないところではないかという気がしています。

やはり横浜環境活動賞そのものの影響力や効果を今後、考えていかなければならないと思います。

(北村委員)：波及効果は十分に考えなければならないなど、今の話を聞いて思ったところでは、岡野さんのやっていることが横浜市民の心を動かすということは大事な観点になると思いました。

(川村委員)：私は、岡野さんの発表や質問への回答がしっかりしていたので、今後

も、長く活動を続けてくれるのではないかと思います。もし、岡野さんと笹井さんを横浜が推すことができれば、横浜にとっては大変大きなことになる気がしています。

(戸川委員長)：ここでやるつもりはないのですけれども、この環境活動賞自体の位置付けについては、議論をする必要があると思います。1つのゲートウェイとして横浜環境活動賞というものがあり、これを通過することによってさらにステップアップしていくとすれば、われわれは選考をどうすればよいかということが考えたいポイントだと思っています。

これからおそらく、岡野さんはいろいろな賞を取っていきたくらいし、取ってほしいという思いが、われわれ、評価する側にもあると思います。ただ、そのベースがどこかということについて、後押しができるようなポジションでもいいのではないかと気がします。それは、もちろん岡野さんだけではなく、長年やってこられた梅田川水辺愛護会の方もそうです。会員数が本当に少なく、1カ月期間限定の掲示板に2年間、毎月募集ポスターを掲示してようやく1名が入会したという梅田川愛護会さんも、われわれが賞をお出しすることにより、入会者が2人、3人と増えていけば、よりいいだろうと考えます。

われわれの役割はあくまで、市長へ受賞候補者を推薦することなので、われわれが推進すると言うとおかしいのですが、今回の場合、今、言ったようなことが、私は納得感のある落としどころではないかと思っています。

改定をやり始めた今、こういう応募があったことは、やはり非常に重要なことであり、また、改定に当たり、われわれがそのメンバーにふさわしいかということもきちんと問い直さなければならないほど大きな問題提起をされていると思います。

(川村委員)：梅田川水辺愛護会さんについては、インターネットで写真を見たのですが、梅田川はホテルがいたりして、環境としては他のいろいろな川に比べて非常に大事な環境であるし、ぜひ、保全をしなければならない場であると思います。だから、そういう場所で長くやってきたことも、また、評価の対象になるべきだと思っています。

したがって、発表や、その場を見て、どのような活動が必要なのかということも、私たちは審査しなければならないという感じがします。

(為崎委員)：大賞はメッセージ性やインパクトの高いものですが、これまで環境活動賞を受賞してきた団体や人のインパクトと、これからの世代の若者にとってのこの賞のインパクトや受賞の効果は、異なってくるのかもしれませんが。

(戸川委員長)：砂田川水辺愛護会の取組は、割にこの賞としてのロールモデルに近いような印象で、地域の小学校としっかり連携して地域を巻き込むような取組ができています。その象徴が先ほどのこいのぼり祭りだと思えるくらいに、いい形になっているなと思います。

一方、新しい活動に対する評価軸をどう作っていくかということがおそらく、われわれが今、押さえておかなければならないことだと感じています。

(北村委員)：私は、今回の4件の中で、「この人を大賞に押したい」と自分が思う人に最も高い点数をつけて、採点表を出そうと思っています。それで皆と意見が違っても、それはいいことだと思います。

意見が一致してもいいのですが、各委員が、「今回の大賞はこの人だ」と考える人に一番いい点数をつけ、それを突き合わせればよいと思います。1人で

決める賞ではないので、総意で、「やはりこの人だ」となるのが一番いいのではないかと思います。

戸川委員長：「地域への貢献度」というキーワードも、何をもって地域への貢献度とするかというところは本当に悩ましいです。本当に環境保全の場合はどこかのリアルな地域を対象としていますからね。

7 プレゼンテーション及び質疑応答

- (1) 企業の部 株式会社大山組建材 様
プレゼンテーション及び質疑応答
- (2) 企業の部 ローム株式会社 様
プレゼンテーション及び質疑応答
- (3) 企業の部 パナソニックオートモーティブシステムズ株式会社 様
プレゼンテーション及び質疑応答
- (4) 企業の部 月島機械株式会社様・月島テクノメンテサービス株式会社様
プレゼンテーション及び質疑応答

8 意見交換（企業の部）

(川村委員)：月島機械株式会社さんに対しては、出前講座以外の活動についても評価をするのですか。

(戸川委員長)：そこをどう考えますか。事業所としては、横浜には事務所しかないということでした。

書類に書けなかった情報をヒアリングで引き出すという趣旨でこのプレゼンテーションをやっていますが、他にもいろいろな活動があったかもしれません。他の活動もやっていることが確認できたと思いますので、そこも評価するのが良いと思います。

(北村委員)：ヒアリングで確認できた内容について加算することはこれまでもありました。

(川村委員)：横浜支店内外の清掃活動をいろいろと聞いたのはよかったです。

(戸川委員長)：私たちも申請書に対して意見を出さなかったのも、おそらく、こうなっているのかなと思います。

申請書に対して幾つか疑問に思うところがあったのに、それを事務局に伝えなかったという点は、私も反省しています。プレゼンテーションがあるから、そこで引き出すしかないというのが私の見解です。

プレゼンテーションの内容だけを質問するとなると、今回だけが過去の回とルールが違うと思いますので、微妙なところですね。どう考えますか。質問でお聞きした情報も含めて評価しますか。

(為崎委員)：他に何もしていないわけではないということですね。

(戸川委員長)：そういう理解をすればいいと思います。

最初の大山組建材さんはいろいろなことをされているという印象です。

(為崎委員)：私は、各企業さんの活動が、異なった価値であるように感じています。大山組建材さんは11人の会社でやっているということと、その後続いた大

企業さんが全社を挙げてシステム的に取り組んでいることとはやはり色合いが違うため、これも非常に評価がしづらいですね。

(戸川委員長)：「CSR」という言葉にすると形が見えてくると思うのですが、「横浜環境活動賞」という形にすると、どう評価するかは非常に難しいと思います。

大山組建材さんは非常に一生懸命にやっておられていて、小規模企業のロールモデルとしては大変いい形であると、私は個人的には評価しています。ただ、やはり事業の中での環境活動がもう少し大きく出てくれば、さらによかったと思います。前回もしくは前々回の横浜環境活動賞では、SDGsの勉強会をやることによって会社の新製品につながった例がありました。

現業の中で新しい工夫ができた、勉強会をやったので何かが生まれたといったアウトプットがあるようなところまでいっていると、さらに素晴らしいと思いますが、なかなかそこまでは難しいですね。

私たちとしても、どこを及第点とするのかということ、また難しい問題であると思います。

(為崎委員)：ローム株式会社さんは、取り組まねばならぬ、企業イメージの向上といった企業の論理のほうに少々強いように感じられました。

(川村委員)：その点について、いいか・悪いかの評価をしないほうがよいと思います。企業は、製品開発の面で特に社会貢献が必要になってきていますので、それぞれに企業としてやっておられると思います。その製品が横浜から出ていれば、そこはやはり、本業の重要性ですね。

(為崎委員)：そこを切り開いていくのは、大企業としての役割だと思います。

(戸川委員長)：パナソニックオートモーティブシステムズ株式会社さんはおそらく、ゼロカーボンをやっておられると思います。その辺りの取組がもう少し分かれば、ゼロカーボンをどのように引っ張っていくかというところが見えてきたのではないかと思います。

企業さんは今、いわゆる、新しいイニシアチブである「カーボンニュートラル」に向けたゲームチェンジを突き付けられているところであり、その中の取組としては大変良いモデルではないかと思います。2つのコーポ製品とスコパーツに代表されるゼロ化は非常に重要な取組だと思います。

その拠点が横浜にあるということが大変魅力だと思いました。

(為崎委員)：横浜にあるということが結構インパクトとなりますか。

(戸川委員長)：横浜にどの程度、言及するかということだと思います。

(川村委員)：今まで私は、企業のイメージとして、本社で製品開発や環境製品の開発を行い、事業所である横浜では活動で頑張るといったイメージを持っていました。しかし、今日の2社は、かなり横浜が中心になっている部分が見えて、それは横浜にとって非常に喜ばしいことなので、そこはやはり評価したいと思います。

(戸川委員長)：「活動賞」は活動のポイントがどこかということなので、月島機械株式会社さんの活動をどう読むかということは少々難しい気がします。

そこで、事務局には今後、応募書類の未記入箇所についての確認をもう少し

お願いしたいと思います。応募者は既に分かっているとは思いますが、もう一度、「その書類で評価される」と言われると、おそらく追加情報が出てくると思います。時間はかかりますが、私は、聞き出すことが大事だと考えています。

(北村委員)：月島機械株式会社さんは本社が東京ということでしたが、今まではそのケースはあまりなかったですね。支店が横浜ですね。

その点についても一言、事務局で横浜に拠点があるかどうかの確認してもらえればいいですね。本社が東京でも、横浜で活動していればいいのですが。

(川村委員)：もう1、2回のやりとりが事務局と応募者との間にあってもよかったですね。

(北村委員)：あまり言ってしまうと事務局の負担が増えるので、今回はそれをお願いします。

(為崎委員)：企業の部では、月島機械株式会社さんだけが被推薦者で、横浜市環境創造局下水道事業マネジメント課から推薦されています。推薦者が月島機械株式会社さんに推薦することを伝えるときに、月島機械さんの活動をきちんと伝えるために、書類をしっかりと記載する必要性も伝えてもらえるとうよかったのではないのでしょうか。

9 意見交換、採点（生物多様性特別賞）

(鈴木委員)：みなとみらい本町小学校に限定して言えば、先ほど、北村先生がおっしゃったように、今回の受賞によってもっといろいろな人が活動に入ってきて、広がっていくことを期待したいと思います。学校はまだまだ閉じたところがありますから、もっと地域や大学などつながった活動にしてほしいし、できるだけ、そういったことに意欲のある先生方を応援したいと思います。

(為崎委員)：明確に生物多様性についての記載がされていたのは、みなとみらい本町小学校さんと、パナソニックオートモーティブシステムズ株式会社さんだけだったので、その2つの応募者が検討対象になると、私も思います。パナソニックオートモーティブシステムズ株式会社さんの活動についても気になっているところですが、生物多様性特別賞を決定する前提は何か、プレゼンテーション時の質疑の回答も考慮して決定するのかどうかをお聞きしたいです。

(北村委員)：私は、パナソニックオートモーティブシステムズ株式会社さんの森については、少し曖昧な感じがあり、植林をしている場所があるということが本当に生物多様性につながるのか、少し弱いのではないかと思います。

本当に為崎委員のおっしゃるとおり、応募書類に記述があった応募者はその2者だけで、私も両者には話を聞いておこうと思ったのですが、質問への回答は曖昧だったように思います。

(川村委員)：私は、「該当なし」だと思います。なぜなら、数十年間ずっと保護をしてきた所に大賞を授与してきた歴史を考えると、それと同等とは言わないまでも、それに少しでも近い活動、そして、これから行われる活動ではなく、既に行われている活動であることが生物多様性特別賞にふさわしいのではないかと思います。

(為崎委員)：受賞対象となる基準はどのようなレベルと考えればよいでしょうか。

(北村委員)：難しいですね。鈴木委員がおっしゃったように、将来に期待という点と、現在の到達レベルという点があり、また、今回、受賞することによってどう変化するかという点もあるのではないかと私は思います。

私は、受賞対象をこの中で選ぶとすれば、書類を読んだ段階では、みなとみらい本町小学校だと思っていました。また、子どもたちに「見つけられて一番うれしかった生き物」を質問したとき、「マハゼがうれしかった」と答えたことによって、私の心象的な点数は非常に高くなりました。

もう1つ、砂田川水辺愛護会さんは、話を聞いてみると、みなとみらい本町小学校さんと同じぐらいのことをやっている感じがしたので、私の中では非常に迷っています。砂田川水辺愛護会さんは小学生と一緒に活動をしているので、その点も大変よいと思います。

個人的な印象では、受賞対象はやはり、その2つのどちらかだと思います。川村先生がおっしゃるように、「該当なし」という気持ちもよく分かります。

(鈴木委員)：その活動をやったことによって、子どもたちが釣りに行くようになった、網を持って遊びに行くようになったといったことがあるかと思っていたのですが、それがなかったの、まだそこまでいっていないのかなという感じはします。

(戸川委員長)：応募書類の記載を見るとおそらく、唯一、みなとみらい本町小学校さんが書いていると思います。生物多様性特別賞のレベルというものがたしかに、われわれの中にあり、そこに達しているかという、なかなかジャッジすることは難しいですね。前回、前々回の受賞者は非常に素晴らし過ぎたと思います。その前の第27回は小机小学校さんでしたね。

(川村委員)：それこそ、生物多様性の研究者なり、学者なりとつながりを持ち、それを基に活動を行っていた所に賞を付与したと思います。生物多様性特別賞に関しては、北村委員がいらっしゃいますので、審査がかなり厳しかった気がします。学術的なレベルで、その点を不問にするということであれば、もちろん賞を出すことは構いません。ただ、歴史を考えてどうするのかということなのです。

(戸川委員長)：みなとみらい本町小学校さんはあの場所で相当に頑張っているという気がします。また、今まで川については多かったのですが、海はあまり出てこなかったように思うので、海にフューチャーしているところが、私は少し面白かったです。

(川村委員)：私は最初、みなとみらい本町小学校を推そうと思っていました。なぜなら、マンション群だらけの人工的な地域、そこに移住してきた人たち、なおかつ、あと10年しか続かない学校、そういう環境の中で地場にいる生物たちをいかに見つけていくか、また、それをいかにまた保全していくかという活動を評価するという形はあり得ると思いました。

10 受賞候補者の決定、講評

(戸川委員長)：それでは、これより受賞候補者の決定に移ります。初めに、市民の部について事務局から集計結果の報告をお願いいたします。

(事務局)：では、集計結果をご報告いたします。スクリーンをご覧ください。
市民の部の結果はご覧のとおりです。全て18点以上であり、全て実践賞の対象となります。

(戸川委員長)：ありがとうございます。今回、エントリーいただいた4団体・個人の全てが18点以上を獲得して、実践賞候補となりました。最高得点は砂田川水辺愛護会さんです。砂田川水辺愛護会さんが大賞ということです。おめでとうございます。
続いて、企業の部をよろしくお願いします。

(事務局)：企業の部の結果はご覧のとおりです。全て実践賞の対象となります。

(戸川委員長)：ありがとうございます。

それから、大賞はローム株式会社様が最高得点を獲得していますので、ローム株式会社様を大賞に推薦したいと思います。

続きまして、児童・生徒・学生の部をお願いします。

(事務局)：児童・生徒・学生の部の結果はご覧のとおりです。全て実践賞の対象となりますので、受賞候補者について審議をお願いいたします。

(戸川委員長)：ありがとうございます。こちらも全て、18点以上の実践賞の対象となります。大賞は、みなとみらい本町小学校様です。
生物多様性特別賞をお願いいたします。

(事務局)：生物多様性特別賞の集計結果は、横浜市立みなとみらい本町小学校様が得票数3、その他の「該当なし」が3となっております。

ここで、運営要綱の説明をいたします。

(戸川委員長)：お願いします。

(事務局)：冒頭にもお伝えしておりますが、この会議は、運営要綱の第4条4項により、「委員会の議事は出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところとする」となっております。

同票数を獲得した場合も想定しておりますが、それはあくまで、2つの団体が同票数を獲得した場合を想定しています。その場合は、同票数の団体に絞って委員で審議し、再投票をしておりました。その結果、再度同票数であれば、第4条の4項に戻り、「委員長の決するところとなる」と、要綱に定めております。

では、今回の結果を踏まえて、候補者についてご審議をお願いいたします。

(川村委員)：今回は2つの団体が拮抗しているのではなく、一方は「該当なし」なので、みなとみらい本町小学校が取ることになるのではないですか。

(戸川委員長)：なるほど。「該当なし」が4票の場合は、「該当なし」ということですね。得票数は同じだけれども、そうですね。

反対の委員はいますか。

(北村委員)：生物多様性特別賞は今回、「該当なし」という意見もあったということをご報告を講評に入れた上で、今後の活動に期待して、みなとみらい本町小学校さんに

与えることにしたなど、そのような講評コメントにすればいいと思います。

(戸川委員長)：小学校における生物多様性の取組だとすると、かなりしっかりやっておられると思っています。それをどの尺度で持ってくるかというのがポイントだと思います。生物多様性という切り口で見れば、今回の応募者の中ではみなとみらい本町小学校さんだろうということが私の意見です。

(北村委員)：みなとみらい本町小学校さんの受賞に反対ということではなく、いろいろな意見があり、意見が割れた中での受賞であり、満場一致の受賞ではなかったことはコメントに値するのではないかと思います。

(戸川委員長)：分かりました。ありがとうございます。では、将来の活動に期待して、横浜市立みなとみらい本町小学校さんが今年度の生物多様性特別賞ということによろしいですか。

(委員一同)：(拍手)

(戸川委員長)：ありがとうございます。次は、講評ですね。

生物多様性特別賞の話が出ましたが、まず、砂田川水辺愛護会さんからお願いします。通常は、砂田川水辺愛護会さんに関するコメントをいろいろといただいて、それをまとめるのですが、今回は、ここで皆さんに意見を出していただいて、それを事務局で取りまとめ、私たちはその原稿を確認するといった段取りになると思います。それでは、砂田川水辺愛護会さんに関するご意見を願います。

意見交換の中で発言した場合は、それもコメントとして含めることにします。

(北村委員)：地元根ざして、きちんと、広範囲に環境問題に取り組んでいるということ。これまでの横浜環境活動賞の素晴らしい歴史の中で評価してきたポイントが詰まっていたということです。

(戸川委員長)：そうですね。「地域等の参加」の点数が高いですから、そういうところが大きく評価されたと感じています。吉井委員、お願いします。

(吉井委員)：川がなくなったところから始まり、せせらぎを残してほしいという発案から一生懸命に頑張ってきたというところの評価でよいのではないかと思います。

(戸川委員長)：ありがとうございます。他にありますか。

やはり、小学校としっかりタイアップしている点も特筆すべきポイントだと思います。また、こいのぼりのイベントを祭りとしてやることによって地域を巻き込むというところは、新しいかどうかは分かりませんが、私の中では大きなポイントです。「環境、環境」と言うだけではなくて、どうすれば地域の人に参加しやすいイベントになるかということはかなり重要だと考えていて、あのようなイベントの在り方はモデルとしても面白いと思います。

(川村委員)：ネガティブな表現ではなく、「きれいだよ」などのポジティブな表現でメッセージを伝え、なおかつ、こいのぼり祭りなどの地域活動を起こしていくといったことが、やはりポジティブにみんなを引き入れていく求心力があった

と思います。そこはよかったですね。

(鈴木委員)：楽しい活動もできているようです。鶴見川流域ネットワークさんのような所とも連携しているので、水族館などとも一緒に活動しているように、写真では見えました。

(北村委員)：「何が一番中心ですか」と聞いたときに、普通はごみ拾いや調査などと答えると思いますが、「こいのぼり祭り」と答えたことがやはり会の温かさを表しているような感じがします。

(戸川委員長)：きっと、ご本人たちが一番楽しいのでしょうね。

(北村委員)：そうですね。楽しんでやっているところもいいですね。

(川村委員)：それでいながら、北村先生がおっしゃったように、生態系の保全のような部分もきちんとやるという、ベースがしっかりしているところもあるわけですよ。

(戸川委員長)：続いて企業の部、ローム株式会社さんです。ローム株式会社さんで一番点数が高かったのが、「横浜において先駆的な環境配慮型製品の開発に取り組んでいる」ことです。横浜の企業としてこういう開発をやっていることは、私としてはもうシンプルに嬉しかったです。その開発は全社的にやっていることなので、たまたま横浜でやっているだけかもしれないのですが、その企業がまた、しっかりと地場での取組をかなり細かくやっていることが印象的でした。また、私の中で大きかったのは、エコ検定を社員教育の中に入れているということです。あのような外部のラーニングの制度を入れることは非常に有効だと思っていますので、そういう制度がどんどん広がっていくと嬉しく感じます。

(為崎委員)：大企業さんなのに、地域に密着して、地域との連携を非常に重視しておられる点が今までと少し違うのではないかと思います。地域の中に入り、また、根付いていて、企業の規模も大きいのに地道な活動と感じられたので、そこもポイントだと思います。

(川村委員)：半導体という世界的に重要な技術に関しても先進的にいろいろとやりつつ、先ほどおっしゃったように、地域に根ざした活動もオールラウンドにやる、そのどちらかだけでなく、それらを両輪として行うということ、そして、それが横浜発だということは大変良い点であり、また、誇りに思える点であると私は思います。

(北村委員)：私も、為崎委員と視点が似ていると思います。他の企業との比較で言うと、本当に横浜に根差しているところが大変よいと思います。本社は京都ですが、本社と同じことをやるだけではなく、横浜独自の取組があり、「自分たちは横浜でこういうことやっているんだ」ということが伝わってきたことは大変良かったと思います。

全社的に同じようなことやっているという話ではなく、「われわれは特に横浜だからやっているのですよ」という点が見られたことがよかったです。

(川村委員)：ローム株式会社さんは、既にヨコハマ温暖化対策賞も取っていて、また、3R活動優良事業所をもう何年も取っているわけですね。さらに、横浜環境活動賞大賞の受賞となると、素晴らしいですね。

(鈴木委員)：ここまでやっているのならば、せっかくなので、地域の小学生たちへの出前講座などもやってほしいですね。半導体について知りたい子どもたちはきっといるだろうと思います。

(戸川委員長)：おっしゃるとおりだと思います。ただ、先ほど言ったように、「カーボンニュートラル」というキーワードが出てきたときに、存在感を増す企業さんが新しく出てくると思います。今までは、「技術開発を頑張っています」、「スピードが速くなった」といったところだけで企業を評価する世の中から、「その技術やスピードがCO2削減に貢献している」という二次的な効果も理解してくれるような世の中になっていこうと思っています。今までは、その二次的な効果に対する興味を持ってもらえなかった点が変わるということが大きいのではないのでしょうか。そういうわけで、横浜市役所のほうからローム株式会社さんにお声掛けしていただきたいと思っています。

(鈴木委員)：そうですね。子どもたちに出前講座企画のような。

(川村委員)：車などの見える技術と異なり、半導体は重要なものだが製品の内部にあるという意味で、子どもたちにとっても、こう使われるというのを。

(北村委員)：講評コメントとしては、「今後はそういった活動を広めていくような取組が一層望まれる」といったところでしょうか。

(戸川委員長)：続いて、児童・生徒・学生の部ですね。みなとみらい本町小学校さんです。これは得点としては、平均的に高かったようですね。

(為崎委員)：最初は、人工的な環境であるという地域特性を踏まえ、なおかつ、地域資源を生かして、子どもたちの主体性を大事にしているということも非常に光っていたように思います。

(川村委員)：次の生物多様性特別賞との兼ね合いもありますが、人工的なマンション群に住む子どもたちが地域の環境を開発していく、見えなかった部分を見る化していくことによって恐らく、親御さんたちも影響を受けるのではないのでしょうか。そういう意味では、その発見へと導いた学校として、非常に価値が高いということですね。

(鈴木委員)：10種、15種とはいえ、子どもたちが生き物を見つけたことを何度も繰り返し言っていた様子を見ると、本当に大きな発見だったのだらうと思います。そういった気付きを学校の中だけにとどめず、別の学校でもお手本にしてもらうことができるとよいと思いました。

(戸川委員長)：生物多様性特別賞です。先ほど、お話があったとおり、「ジャッジメントにかなり悩んだ」ことを表現していただきたいと思っています。それに加えて、あの人工的な環境下でも、生物多様性は学べるということが証明されたという気がしています。

北村委員が言ってくれたとおり、だからこそ、次のレベルで何か新しいものと

	<p>つながり、広めたり、深掘りしたりといった活動を行うことをわれわれが期待している点は、1つ、コメントとして残したいと思っています。</p> <p>(北村委員)：賞を取って終わりではなく、これを機にさらに発展して欲しいということです。</p> <p>(戸川委員長)：それでは、これもちまして、第30回横浜環境活動賞、令和4年度第3回審査委員会を終了いたします。</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・第30回横浜環境活動賞採点表 ・資料1 応募者一覧、プレゼンテーション順 ・資料2 横浜環境活動賞審査委員会 委員名簿 ・資料3 審査基準（市民の部／企業の部／児童・生徒・学生の部／生物多様性特別賞）